

## 5 一般会計からの繰入状況

一般会計からの繰入状況は、第14表のとおりである。

当年度においては、収益的収入に180億7,814万円、資本的収入に2億8,879万円、総額で183億6,693万円が繰り入れられている。

収益的収入への繰入金の繰入率（経常収益に占める割合）は、前年度から0.3ポイント上昇し38.1%となっている。

繰入金の内訳をみると、収益的収入への繰入金の大半を占めているのは、雨水処理に係る負担金177億2,282万円である。雨水処理に係る経費については公費負担が原則で、維持管理費及び資本費相当額（一部除く）が繰り入れられている。

また、収益的収入への繰入金のうち汚水処理分は、汚水処理に係る経費に対する負担金及び使用料減免若しくは高度処理に係る維持管理費等に対する補助金を合わせて2億3,808万円となっており、使用料の減免分がその48.3%を占めている。

資本的収入への繰入金は、臨時財政特例債の元金償還に充てる補助金2億8,879万円である。

第14表 一般会計からの繰入状況

(単位 千円)

区 分		3 年 度	2 年 度	対前年度 増減額	概 要	
営 業 収 益	負担金 法17の2	雨水処理 A	17,722,822	17,639,648	83,174	A：雨水処理＝雨水に係る経費相当額 ・維持管理費の雨水分相当額（3年度34.8/100） ・資本費（臨時財政特例債の元金償還分等を除く）の 雨水分相当額（3年度56.8/100） （一部については若干繰入率が異なる）
		汚水処理 B	7,775	16,424	△ 8,648	
		そ の 他 C	95,645	95,973	△ 328	
	計	17,826,243	17,752,046	74,197		
営 業 外 収 益	補助金 法17の3	使用料減免 D	114,973	128,841	△ 13,868	B：汚水処理＝汚水に係る経費相当額 ・臨時財政特例債の支払利息の汚水分相当額 （3年度43.2/100） C：水質指導費の全額、普及促進費の1/2、 D：使用料減免相当額 ・定山溪温泉 2/3 E：児童手当の給付に要する所要額
		児童手当 E	21,588	21,904	△ 316	
		計	136,561	150,745	△ 14,184	
	計	115,339	132,510	△ 17,171		
	計	115,339	132,510	△ 17,171		
収 益 的 収 入 計 (繰入率)		18,078,144 (38.1%)	18,035,303 (37.8%)	42,841 (0.3%)	F：・高度処理経費に係る維持管理費のうち一般排水分の1/2 ・高度処理施設に係る資本費のうち一般排水分の1/2 ・促進事業に係る資本費の汚水分相当額 （3年度43.2/100） G：臨時財政特例債の元金償還分相当額	
資 本 的 収 入	補助金法17の3 G	288,791	409,795	△ 121,004		
資 本 的 収 入 計		288,791	409,795	△ 121,004		
合 計		18,366,935	18,445,099	△ 78,163		

(注) 法＝地方公営企業法